

平成 2 8 年 度

青梅市自治会連合会定期総会議案

- 日 時 平成 2 8 年 5 月 1 4 日 午前 1 0 時
 - 場 所 青梅市福祉センター集会室
-

総 会 次 第

- 1 開会のことば
 - 2 会長あいさつ
 - 3 来賓祝辞
 - 4 議長選出
 - 5 議 事
 - 議案 (1)平成 2 7 年度事業報告
 - 議案 (2)平成 2 7 年度収支決算報告および監査報告
 - 議案 (3)平成 2 7 年度青梅市自治会連合会ホームページ
運営事業会計収支決算報告および監査報告
 - 議案 (4)平成 2 8 年度事業計画 (案)
 - 議案 (5)平成 2 8 年度収支予算 (案)
 - 議案 (6)平成 2 8 年度青梅市自治会連合会ホームページ
運営事業会計収支予算(案)
 - 議案 (7)平成 2 8 年度役員の承認について
 - 6 新役員代表あいさつ
 - 7 退任役員に対する感謝状および記念品贈呈
 - 8 市長から退任連合会会長に対する感謝状贈呈
 - 9 市長から退任自治会長に対する感謝状および記念品贈呈
 - 10 退任役員代表あいさつ
 - 11 閉会のことば
-

青梅市自治会連合会

<http://www.ome-rengou.jp/>

青梅市民憲章

小鳥が遊ぶ

緑深い野山

清流が岩をかみ

まちをつらぬく

澄みきった空

黒い豊かな大地

遠い祖先からうけついで

歴史と文化がいきづくまち

それが

わたしたちの青梅

そこに住む 市民みんなのしあわせと 活気にみちた郷土をきずくために

- 1 木や花をたいせつにし 美しいまちをつくろう
- 2 とともに学びあい 心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり 若い力を育てよう
- 4 よく働き 豊かな暮らしをともにしよう
- 5 協力し助けあい 住みよいまちにしよう

綴込資料

- 1 退任役員
- 2 退任自治会長
- 3 青梅市自治会連合会規約
- 4 青梅市自治会連合会規約施行規則
- 5 青梅市自治会連合会弔慰金等贈呈内規
- 6 支会別・年度別自治会加入世帯数

議案（１）

平成２７年度事業報告

平成２７年度は、２人の日本人がノーベル賞を受賞されたという明るい出来事もありましたが、鹿児島県口永良部島の新岳噴火による火砕流の発生や、豪雨による鬼怒川の氾濫など、自然災害にも見舞われました。

昨今の異常気象は、青梅市においてもゲリラ豪雨による道路冠水や土砂崩れなどの被害が心配され、防災および対策については日々備えていかなければなりません。

市政では、青梅市ならではの地方創生を実現するため、第６次青梅市総合長期計画を基本として、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進することとしています。

安全・安心なまちづくりには、地域住民の連携から生まれる「顔の見える関係」が不可欠であります。

自治会連合会では、防犯・防災面での地域市民の安全確保に関する取り組み、地域コミュニティの醸成、加入促進活動の推進、会員の親睦と福祉の増進等多岐にわたる事業を進めてきました。

新たに、「広報おうめ」平成２７年８月１５日号から自治会活動紹介コーナーとして各支会・自治会の活動状況などの記事の掲載を開始しました。

また、加入促進の取組の一つとして、平成２６年１２月より開始した「青梅市自治会連合会すまいるカード」事業を引き続き実施しました。

定期総会にあたり、会員皆様ならびに青梅市および関係各位から寄せられました深い御理解と絶大なる御支援に心からお礼申し上げますとともに、平成２７年度の事業の概要を報告いたします。

１ 役員研修視察

- | | |
|-----------|--|
| (1) 期 日 | １０月２３日(金) |
| (2) 視 察 先 | 草加市町会連合会、航空自衛隊横田基地 |
| (3) 参 加 者 | 連合会役員２９名 |
| (4) 目 的 | 草加市…町会連合会における加入率向上対策および条例について
横田基地…横田基地における近隣地区安全対策について |

(5) 結果報告

草加市町会連合会においては、「草加市町会・自治会への加入及び参加を促進する条例」制定にあたり、未加入者のアンケートを実施することとし、自治会自らがポスティング活動を行ったこと等をはじめ、各種事業の取組状況について研修することができた。

また、航空自衛隊横田基地では、航空自衛隊と米第5空軍司令部による取組みである防空・BMDへの対処や、大規模災害時等各種事態対応などを研修し、改めて基地の重要性を再認識した。

2 自治会長研修

自治会長の資質の向上を図るため、次のとおり実施した。

(1) 自治会長研修「私たちのまち、青梅市の現状と今後」

ア 期 日 7月5日(日)

イ 内 容 青梅市の人口減少問題と対策について
青梅市の財政状況について
青梅市の行財政改革について
青梅市の高齢化の現状と認知症対策について

ウ 講 師 企画部企画政策課 小山 高義 課長
企画部財政課 新居 一彦 課長
企画部行政管理課 清水 正 課長
健康福祉部高齢介護課 大沢 正美 課長

エ 参加者 自治会長125名

3 未加入世帯の加入促進

(1) 連合会の加入促進活動

9月20日のお～ちゃんフェスタ2015にて加入促進活動を、また10月31日・11月1日の産業観光まつりでは加入促進活動および自治会活動を紹介したパネル展を行った。

(2) 支会単位の加入勧誘活動

新たに開発行為等が予定される共同住宅や戸建て住宅に対して自治会加入勧誘活動を実施し、加入促進を図った。

(3) 不動産協会等との協定による加入促進活動

協定を結んでいる社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩西支部および社団法人東京都宅地建物取引業協会西多摩支部に、引き続き加入勧誘チラシの配布をお願いし、加入促進を図った。

(4) 市の施設における加入促進活動

市役所および市民センター窓口において、加入促進パンフレットの配布およびチラシ・ポスターの掲示を行った。3月29日には、市役所1階にて、支会長等が転入者や市民に対し、自治会加入促進活動を実施した。

4 加入促進検討会議を設置

会員特典サービス「自治会連合会すまいるカード」事業の検証とサービス拡充についての検討、広報おうめ自治会活動紹介コーナーへの掲載に向けた調整など、今後の加入促進、退会防止への取組みについて検討を行った。(7月1日(水)～3月8日(火)の計7回)

また、正副支会長、希望自治会長(参加者28名)を対象に東京都地域活動支援アドバイザーを講師に迎え「町会・自治会活動を担う人材の確保・育成」をテーマにした研修会を1月12日(火)に実施した。

5 自治会連合会すまいるカード事業の促進

自治会加入世帯を対象とした会員特典サービス「自治会連合会すまいるカード」事業は、協力企業・商店等が30社から50社に増加した。

なお、企業等の募集にあたっては、正副会長、各支会長が各地区内の協賛店を訪問し、サービスの継続依頼と新規開拓を行った。

また3月には、カードの期限更新および協力企業・店舗の増加にともない、カードおよびパンフレットをリニューアルした。

なお、「自治会連合会すまいるカード」事業等について、6月29日(月)に東村山市自治会活性化委員会、10月29(木)に千葉県茂原市自治会長連合会の視察受け入れを行った。

6 青梅市教育長に要望書を提出

要望内容

- (1) 自治会連合会各支会ならびに各自治会が実施する防災訓練に係る小中学校との相互連携および児童・生徒、保護者への参加呼びかけをお願いしたい。
- (2) 入学予定者の就学時健康診断実施の際に、対象児童の保護者に対し、自治会案内チラシ等の配布をお願いしたい。

7 青梅市自治会連合会ホームページ

ホームページにより自治会活動の理解を図るため、アクセスし易く、かつ見易いホームページを運営し、連合会および各支会の活動について掲載した。バナー広告協力企業は13社から14社に増加した。

また、ホームページ研修会を7月23日（木）に実施し、自治会長等16名が参加した。

8 青梅市議会の傍聴

自治会運営に資するため、9月1日（火）正副会長および支会長等10名が一般質問を傍聴した。

9 コミュニティ事業の推進

各支会において次のような事業を進め、コミュニティの醸成に努めた。

(1) 自主防災組織等の充実

消防団および支会内諸団体と連携し、地域住民の防災訓練を実施し、自主的な防災思想の普及に努めるとともに防災組織の充実を図った。

6月28日（日）に第1支会管内で行なわれた土砂災害対応訓練に第1支会が参加協力した。また、8月23日（日）には、新町小学校にて行われた青梅市総合防災訓練に第9支会が参加協力した。

「青梅市自主防災組織連絡会」では、6月9日（火）および9月8日（火）に自主防災組織の活動や防災リーダー（防災士）の育成事業、土砂災害ハザードマップの更新について市防災課による説明を受けた。

また法律の改正にともなう避難行動要支援者支援制度に関する説明会が11月25日（火）および平成28年1月14日（木）から2月12日（金）の間、各市民センターにおいて開催され、各地区毎に参加した。

また、地域の安全・安心の会等を通じ防犯パトロール等を実施した。

(2) 青梅市防災講演会の開催

防災に関する知識の向上のため市と共催により講演会を開催した。

ア 期 日 平成28年1月17日（日）

イ 内 容 「家庭や地域の防災対策～自分を・大切な人を守るために～」

ウ 講 師 危機管理教育研究所 国崎 信江 氏

エ 参加者 295名

(3) 健康と体力の増進

地区市民運動会および各種スポーツ大会等、健康増進のための諸事業を実施し、地域住民の健康と体力の増進に努めた。

(4) 美化活動の推進

環境美化指導員、環境美化推進員および諸団体と協力し、各自治会内の道路・河川等の清掃美化に努めた。

(5) 青少年の育成等

地域の青少年対策地区委員会、PTA等の関係団体と連携し、青少年の健全育成のため、関係事業に協力した。

(6) 文化的事業活動

文化祭、お祭り等、地域住民のふれあいの場となる事業を実施し、コミュニティの基礎となる住民相互の理解と親睦を深めた。

また、青梅大祭、青梅ふれあいまつり等に協賛した。

なお、青梅市自治会連合会の永きにわたる青梅マラソン大会協力に対し、主催者より感謝状を受領した。

10 青梅市に対する協力

(1) 各種審議会委員等の推薦

青梅市の施策等を検討する各種審議会等に委員として参加し、市政に住民の意見を反映した。

(2) 周知物の協力

自治会組織を通して市等周知物の配布・回覧・掲示を実施し、行政サービス等の周知に協力した。

(3) 美化活動と資源再利用活動

環境美化指導員、環境美化推進員および諸団体と協力し、多摩川1万人の清掃大会等への参加により、地域の美化に努めた。各地区のごみの減量と資源のリサイクル思想啓発のため、資源回収を実施した。

なお、市が実施する「資源再利用実施団体奨励報償金制度」の利用状況は次のとおりである。

資源再利用実施団体奨励報償金制度の利用状況		
実施団体	延べ実施回数	回収量
140 団体	1,623 回	4,307 トン

(4) 各市民センターの運営協力

地域コミュニティの拠点である市民センターの運営に参画し、事業の実施に協力した。

1 1 自治会施設の整備等

市の補助を受けて次の整備等を行った。

- (1) 集会施設整備 31件 (31自治会)
- (2) 掲示板修繕 47枚

1 2 公益的団体に対する協力

(1) 青梅市社会福祉協議会事業等に対する協力

地域社会の福祉向上のため、青梅市社会福祉協議会が実施する福祉事業に協力した。

(2) 各種募金等に対する協力

次のとおり募金活動等に協力した。

ア 赤い羽根共同募金	募金額	2,088,800円
イ 日本赤十字会員増強運動	実績	2,761,850円
ウ 緑の募金	募金額	246,010円
エ 歳末たすけあい運動	募金額	7,238,477円

(3) 防犯協会等に対する協力

青梅防犯協会、青梅防火防災協会、青梅交通安全協会の事業等に協力し、地域社会の安心・安全に努めた。防犯協会では、各自治会が青色防犯パトロールカーを借用時に自治会仕様の内容の防犯啓発テープを流し、パトロール活動を実施した。

1 3 近隣市町村自治会連合会との連携

西多摩地区自治会・町内会連合会長会の総会、役員会、視察研修会に参加し、情報交換、調整を図った。

(1) 視察研修

- ア 期 日 1月13日(水)
- イ 視察先 奥多摩町内施設(小河内ダム、山のふるさと村ほか)
- ウ 参加者 17名(青梅市から2名参加)
- エ 内 容 奥多摩町内施設の見学等

(2) 研修会

- ア 期 日 2月8日(月)

イ 会 場 奥多摩文化会館
ウ 参加者 130名（青梅市から12名参加）
エ 内 容 「“人のつながり”が功を奏す防災まちづくり」について
の講演会
オ 講 師 公益財団法人市民防災研究所理事 池上 三喜子氏

平成28年5月14日

青梅市自治会連合会
会 長 井 上 一 雄

議案 (2)

平成27年度青梅市自治会連合会会計収支決算

収 入

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 負担金	1,512,520	1,512,520	0	
1 負担金	1,512,520	1,512,520	0	均等割 3,000円×160自治会=480,000円 世帯割 40円×25,813世帯=1,032,520円
2 交付金	2,569,000	2,569,000	0	
1 自治会振興交付金	2,196,000	2,196,000	0	青梅市自治会振興交付金2,196,000円
2 東京都地域の底力再生事業助成金	373,000	373,000	0	平成26年度申請分すまいるカード事業助成金
3 繰越金	247,082	247,082	0	
1 繰越金	247,082	247,082	0	前年度繰越金
4 諸収入	290,398	615,228	324,830	
1 預金利子	262	228	△ 34	普通預金利子
2 助成金	250,000	250,000	0	青梅市社会福祉協議会助成金
3 雑収入	40,136	365,000	324,864	総会祝金、すまいるカードパンフレット 広告代325,000円
合 計	4,619,000	4,943,830	324,830	

支 出

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額 (A)-(B)	説 明
1 会議費	505,000	447,550	57,450	
1 総会費	470,000	413,438	56,562	印刷代、記念品代、準備費等
2 会議費	35,000	34,112	888	会議等賄
2 事業費	3,100,000	3,236,636	△ 136,636	
1 調査研究費	400,000	204,353	195,647	役員研修視察費、研修会参加費
2 研修費	750,000	819,348	△ 69,348	自治会長視察研修費
3 自治会振興費	450,000	435,124	14,876	新旧役員懇親会、役員忘年会等
4 加入特典事業費	1,100,000	1,430,775	△ 330,775	すまいるカード制作費、パンフレット印刷費、のぼり旗制作費等
5 その他の事業費	400,000	347,036	52,964	支会長防災服、防寒着、帽子等
3 負担金	40,000	40,000	0	
1 負担金	40,000	40,000	0	西多摩地区自治会・町内会連合会長会負担金

4 事務費	198,000	175,447	22,553	
1 消耗品費	75,000	72,613	2,387	事務用消耗品
2 通信運搬費	120,000	102,186	17,814	携帯電話代、郵便料
3 雑費	3,000	648	2,352	振込手数料
5 慶弔費	140,000	35,000	105,000	
1 慶弔費	140,000	35,000	105,000	自治会長傷病見舞金、弔慰金
6 交際費	330,000	299,000	31,000	
1 交際費	250,000	219,000	31,000	各種団体総会祝金等
2 会長等活動費	80,000	80,000	0	会長・副会長活動費
7 予備費	306,000	0	306,000	
1 予備費	306,000	0	306,000	
合 計	4,619,000	4,233,633	385,367	

収入支出差引残額 710,197 円は翌年度へ繰越します。

平成28年 5月14日

青梅市自治会連合会会長

井 上 一 雄

同 会 計

伊 東 茂

上記の決算を審査した結果、適正に執行されていることを認めます。

平成28年 4月 8日

青梅市自治会連合会会計監事

田 中 益 雄

同 監 事

諏 訪 朝 子

同 監 事

吉 永 敏 明

議案 (3) 平成27年度青梅市自治会連合会ホームページ運営事業会計収支決算

収 入

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 助 成 金	240,000	240,000	0	青梅市社会福祉協議会、青梅防犯協会、青梅防火防災協会
2 バナー広告収入	468,000	474,000	6,000	1ヶ月3,000円 14社分
3 繰 越 金	549,906	549,906	0	
4 支会負担金	132,000	132,000	0	12,000円×11支会=132,000円
5 預 金 利 子	130	125	△ 5	
6 雑 収 入	964	0	△ 964	
合 計	1,391,000	1,396,031	5,031	

支 出

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額(A)-(B)	説 明
1 事 業 費	609,120	609,120	0	ホームページ保守委託料
2 研 修 費	230,000	216,000	14,000	ホームページ操作研修費
3 支 払 手 数 料	10,000	8,640	1,360	振込手数料
4 予 備 費	541,880	0	541,880	
合 計	1,391,000	833,760	557,240	

収入支出差引残額 562,271円は翌年度へ繰越します。

平成28年 5月14日

青梅市自治会連合会会長

井 上 一 雄

同 会 計

伊 東 茂

上記の決算を審査した結果、適正に執行されていることを認めます。

平成28年 4月 8日

青梅市自治会連合会会計監事

田 中 益 雄

同 監 事

諏 訪 朝 子

同 監 事

吉 永 敏 明

１ 目標

自治会組織本来の目的である住民福祉の増進と自治会の健全な発展を図るため、次の事業を実施する。

２ 事業計画

(1) 自治会制度等の調査研究

(2) 自治会長研修会

(3) 組織の強化

ア 市と協働で自治会への加入促進活動を実施するとともに、支会長会等において加入・退会対策に向けた事業や方策等を検討する。

イ 青梅市自治会連合会に未加入の自治会にも、自治会連合会への加入を呼びかけて組織の強化を図る。

ウ 青梅市自治会連合会ホームページの充実を図る。

エ 会員特典サービス「自治会連合会すまいるカード」事業の充実を図る。

(4) コミュニティ事業の推進

ア 市議会傍聴

イ 地域自主防災組織の充実、強化を図る事業の協力

ウ 地域の安全を守る活動の強化を図る事業の協力

エ 運動会、スポーツ大会等、健康と体力の増進を図る事業の協力

オ 美化運動、ごみ減量運動および資源再利用運動の推進

カ 市民センター事業への協力

キ 青少年健全育成事業の推進

ク 地域の文化的事業の推進

ケ 青梅大祭等への協賛

コ その他コミュニティ形成に必要な事業の実施

(5) 行政への協力

ア 各種審議会等への委員の推薦

イ 市周知物の配布および回覧・掲示

ウ 資源再利用実施団体奨励報償金制度の奨励

エ 避難行動要支援者支援制度への協力

オ 青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置防止パトロールの協力

カ 献血互助制度への協力

キ その他住民福祉に必要な行政への協力

(6) 公益団体への協力

ア 社会福祉協議会の事業への協力

イ 防犯および防火防災、交通安全等各種団体の事業への協力

ウ 赤い羽根共同募金等各種募金活動への協力

エ その他公益団体が実施する事業への協力

(7) 近隣市町村自治会連合会との連携

平成２８年５月１４日

青梅市自治会連合会

会長 井上 一 雄

議案（５）

平成２８年度青梅市自治会連合会会計収支予算(案)

収 入

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 負 担 金	1,487,480	1,512,520	△ 25,040	
1 負 担 金	1,487,480	1,512,520	△ 25,040	均等割 3,000円×159自治会=477,000円 世帯割 40円×25,262世帯=1,010,480円
2 交 付 金 等	2,196,000	2,569,000	△ 373,000	
1 自治会振興交付金	2,196,000	2,196,000	0	青梅市自治会振興交付金
2 東京都地域の底力再生事業助成金	0	373,000	△ 373,000	
3 繰 越 金	710,197	247,082	463,115	
1 繰 越 金	710,197	247,082	463,115	前年度繰越金
4 諸 収 入	573,323	290,398	282,925	
1 預 金 利 子	262	262	0	普通預金利子
2 助 成 金	250,000	250,000	0	青梅市社会福祉協議会助成金
3 雑 収 入	323,061	40,136	282,925	総会祝金、パンフレット広告代
合 計	4,967,000	4,619,000	348,000	

支 出

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 会 議 費	505,000	505,000	0	
1 総 会 費	470,000	470,000	0	記念品、印刷代、準備費等
2 会 議 費	35,000	35,000	0	各種会議費
2 事 業 費	3,000,000	3,100,000	△ 100,000	
1 調 査 研 究 費	400,000	400,000	0	役員研修視察費
2 研 修 費	750,000	750,000	0	自治会長研修費
3 自治会振興費	450,000	450,000	0	新旧役員懇親会等
4 加入特典事業費	1,000,000	1,100,000	△ 100,000	すまいるカードパンフレット印刷費等
5 その他の事業費	400,000	400,000	0	支会長防災服、防寒着、帽子等
3 負 担 金	40,000	40,000	0	
1 負 担 金	40,000	40,000	0	西多摩地区自治会・町内会連合会長会負担金

4 事務費	198,000	198,000	0	
1 消耗品費	75,000	75,000	0	事務用消耗品等
2 通信運搬費	120,000	120,000	0	携帯電話代、郵便料
3 雑費	3,000	3,000	0	振込手数料
5 慶弔費	140,000	140,000	0	
1 慶弔費	140,000	140,000	0	
6 交際費	330,000	330,000	0	
1 交際費	250,000	250,000	0	各種団体総会祝金等
2 会長等活動費	80,000	80,000	0	会長・副会長活動費
7 予備費	754,000	306,000	448,000	
1 予備費	754,000	306,000	448,000	
合計	4,967,000	4,619,000	348,000	

収入支出差引残額なし。

なお、支出予算に不足が生じた場合は、他の科目から流用することができるものとする。

平成28年5月14日

青梅市自治会連合会

会 長 井 上 一 雄

議案（6） 平成28年度青梅市自治会連合会ホームページ運営事業会計収支予算(案)

収 入 (単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 助 成 金	150,000	240,000	△ 90,000	青梅市社会福祉協議会、青梅防犯協会、青梅防火防災協会
2 バナー広告収入	432,000	468,000	△ 36,000	36,000円×12社=432,000円
3 繰 越 金	562,271	549,906	12,365	
4 支 会 負 担 金	132,000	132,000	0	12,000円×11支会=132,000円
5 預 金 利 子	130	130	0	
6 雑 収 入	599	964	△ 365	
合 計	1,277,000	1,391,000	△ 114,000	

支 出 (単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事 業 費	609,120	609,120	0	ホームページ保守委託料
2 研 修 費	230,000	230,000	0	ホームページ操作研修費
3 支 払 手 数 料	10,000	10,000	0	振込手数料
4 予 備 費	427,880	541,880	△ 114,000	
合 計	1,277,000	1,391,000	△ 114,000	

収入支出差引残額なし。

なお、支出予算に不足が生じた場合は、他の科目から流用することができるものとする。

平成28年5月14日

青梅市自治会連合会

会 長 井 上 一 雄

議案（7）

平成28年度青梅市自治会連合会役員（案）

役 職	氏 名	所属支会	所 属 自 治 会	備 考
会 長	高 橋 正	第2支会	駒木町第1	
副 会 長	伊 藤 武 夫	第4支会	梅郷5丁目	
会 計	田 中 益 雄	第3支会	野上第三	
常任理事	岩 沢 武	第1支会	森下町	
〃	高 野 公 男	第4支会	梅郷6丁目	
〃	宮 野 良 一	第5支会	沢井3丁目	
〃	安 藤 努	第6支会	小曾木1丁目	
〃	浅 見 定 由	第7支会	成木1丁目	
〃	宮 口 泉	第8支会	師岡町3・4丁目	
〃	高 木 博 康	第9支会	末広町2丁目	
〃	諏 訪 朝 子	第10支会	河辺町9丁目	
〃	貫 井 和 夫	第11支会	藤橋宮本	
会計監事	山 崎 雄 一	第1支会	勝沼1丁目	
〃	藤 野 國 基	第5支会	御岳本町第1	
〃	山 崎 茂	第6支会	黒沢2丁目第2	
理 事	荒 井 康 志	第1支会	大柳町	
〃	宇津木 順 一	第2支会	下長淵第4	
〃	栗 原 秀 二	第2支会	友田町第2	
〃	前 田 榮 吉	第3支会	塩船	
〃	塩 野 泰 成	第3支会	今寺榎	
〃	今 井 健 一	第3支会	第3支会	
〃	青 木 健 次	第4支会	梅郷4丁目	
〃	岡 光 雄	第4支会	柚木町3丁目	
〃	青 木 一 郎	第5支会	二俣尾4丁目	
〃	宿 谷 三 男	第6支会	富岡1丁目	
〃	野 島 壮 一	第7支会	成木2丁目	
〃	川 口 邦 洋	第7支会	成木5丁目	
〃	小 山 豊	第8支会	東青梅2丁目第2	
〃	池 田 政 次	第8支会	多摩団地	
〃	小 池 七 栄	第9支会	新町1丁目	
〃	小 花 紀 彦	第9支会	新町2丁目	
〃	伊 藤 正 巳	第10支会	河辺町3丁目	
〃	山 崎 哲 男	第10支会	河辺町6丁目	
〃	西 海 三 義	第11支会	藤橋第1	
〃	町 田 泰 祐	第11支会	今井堀之内	
〃	影 山 正 和	第11支会	今井5丁目	
顧 問	井 上 一 雄	第7支会	成木7丁目	

【資料 1】

退 任 役 員

役 職	氏 名	支 会 名	所 属 自 治 会	備 考
会 長	井 上 一 雄	第 7 支 会	成 木 7 丁 目	
会 計	伊 東 茂	第 1 支 会	上 町	
常 任 理 事	本 橋 正 浩	第 3 支 会	谷 野	
〃	小 峰 敏 明	第 5 支 会	御 岳 1 丁 目	
〃	小 林 達 也	第 6 支 会	小 曾 木 3 丁 目	
〃	櫻 井 義 久	第 9 支 会	新 町 7・8・9 丁 目	
〃	吉 田 和 俊	第 10 支 会	河 辺 町 3 丁 目	
〃	関 口 陽 一	第 11 支 会	今 井 西	
会 計 監 事	吉 永 敏 明	第 11 支 会	今 井 鍛 冶 屋	
理 事	大 場 昭 夫	第 1 支 会	滝ノ上町	
〃	山 下 秀 明	第 4 支 会	梅 郷 6 丁 目	
〃	並 木 誠	第 4 支 会	和 田 町 2 丁 目	
〃	福 島 正 文	第 5 支 会	二 俣 尾 3 丁 目	
〃	英 光 一	第 5 支 会	沢 井 1 丁 目	
〃	小 師 和 彦	第 6 支 会	黒 沢 3 丁 目 第 1	
〃	大 類 和 雄	第 6 支 会	黒 沢 3 丁 目 第 2	
〃	杉 藤 哲 郎	第 8 支 会	グリーンスイト 東 青 梅	
〃	工 藤 泰 男	第 9 支 会	末 広 町 2 丁 目	
〃	星 野 勝 利	第 10 支 会	河 辺 町 5 丁 目	
〃	兼 平 勝 己	第 11 支 会	藤 橋 第 1	

退任者合計 20 名（感謝状贈呈者）

【資料2】

退 任 自 治 会 長

第1支会（19名中9名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
勝沼2丁目	中村浩三	上町	伊東茂
勝沼3丁目	野村誠	裏宿町2丁目	市川和夫
西分町1丁目2丁目	青柳康彦	滝ノ上町	大場昭夫
西分町3丁目	川崎一夫	日向和田2丁目	小山龍一
仲町2丁目	藤野啓治		

第2支会（25名中全員留任）

第3支会（15名中6名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
吹上	榎本恵治	今寺東	川上智明
谷野	本橋正浩	今寺第4	高津俊司
木野下	山崎誠一	今寺第5	高橋昭雄

第4支会（14名中13名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
畑中2丁目	早坂善昭	梅郷4丁目	森谷征男
畑中3丁目	根津和近	梅郷5丁目	伊藤武夫
和田町1丁目	石川武美	梅郷6丁目	山下秀明
和田町2丁目	並木誠	柚木町1丁目	船木和夫
梅郷1丁目	鈴木信生	柚木町2丁目	村木貞雄
梅郷2丁目	榎戸薫	柚木町3丁目	山下要
梅郷3丁目	西村孝芳		

第5支会（14名中11名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
二俣尾1丁目	澤田孝行	沢井3丁目	福島謙治
二俣尾3丁目	福島正文	御岳本町第3	田代肇
二俣尾5丁目第1	小山栄治	御岳1丁目	小峰敏明
二俣尾5丁目第2	須崎高男	御岳2丁目	金子均
沢井1丁目	英光一	御岳山	久保田英明
沢井2丁目	市川忠司		

第6支会（11名中5名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
小曾木2丁目	楠育男	黒沢3丁目第1	小師和彦
小曾木3丁目	小林達也	黒沢3丁目第2	大類和雄
小曾木4丁目	浅見治雄		

第7支会（8名中全員留任）

第8支会（16名中7名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
東青梅1丁目	斉藤博之	根ヶ布	藤野勝
東青梅3丁目	森谷忠介	師岡町1丁目	吉野貞幸
東青梅5丁目	内野喜生	ハイホーム東青梅	鈴木康之
東青梅6丁目	小川正		

第9支会（9名中7名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
新町1丁目	並木隆	新町5・6丁目	樽見潔
新町3丁目東	松井修身	新町7・8・9丁目	久下松夫
新町3丁目西	上野武	末広町1丁目	藤川恵進
新町4丁目	安達和仁		

第10支会（13名中8名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
河辺町1丁目	小山喜義	河辺町6丁目	枳穀清和
河辺町2丁目	近藤宏二	河辺町7丁目	河邊昌弘
河辺町3丁目	吉田和俊	河辺町8丁目	歌田明美
河辺町5丁目	星野勝利	ライオンズカーテン河辺	渡部敏人

第11支会（16名中6名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
藤橋第1	兼平勝己	今井中	齋藤茂
藤橋第2	斎藤順逸	今井鍛冶屋	吉永敏明
今井西	関口陽一	七日市場第2	町田三樹雄

退任者合計72名

青梅市自治会連合会規約

(名称および事務所)

第1条 本会は青梅市自治会連合会と称し、事務所を青梅市役所内に置く。

(組織)

第2条 本会は青梅市内の自治会をもって組織する。

2 本会の運営を円滑にするため、前項の自治会を区分して支会を組織する。

(目的)

第3条 本会は会員の福祉増進と自治会の健全な発展を図るため、自治会相互の連絡協議によって市政への協力および民意反映に努めるとともに、自治会相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自治会活動に関する調査研究に関すること。
- (2) 自治会活動に資する研修会等の開催に関すること。
- (3) 自治会相互の連絡調整を図ること。
- (4) 市政への協力に関すること。
- (5) 関係機関および団体との協力連携に関すること。
- (6) その他目的達成に必要な事項

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 |
| (3) 会計 | 1名 |
| (4) 常任理事 | 10名以内 |
| (5) 理事 | 若干名 |
| (6) 会計監事 | 3名 |

2 前項第1号、第2号および第3号の役員は、支会長または支会長経験者のうち別に定める推薦委員会の推薦する者、および同項第4号の役員は支会長のうち役員会の推薦する者を総会の承認を得て決定する。

3 第1項第5号および第6号は副支会長のうちから役員会の推薦する者

を総会の承認を得て決定する。

(役員の仕事)

第6条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 会計は本会の経理をつかさどる。

4 常任理事は理事を指揮し会務を執行する。

5 理事は会務を執行する。

6 会計監事は会計事務を監査する。

第6条の2 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会に諮って会長がこれを委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(機関)

第8条 本会に次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 支会長会

(総会)

第9条 総会は定期総会および臨時総会とし、自治会長全員をもって構成する。

2 定期総会は毎年1回5月にこれを開き、臨時総会は必要に応じ会長が招集する。

3 総会の議長はそのつど総会において選出する。

(総会の権限)

第10条 総会は次の事項を審議する。

(1) 規約の改廃

(2) 事業報告および決算の承認

(3) 役員の仕事

(4) 事業計画および予算の議決

(5) その他必要な事項

(役員会)

第 1 1 条 役員会は役員全員をもって構成し、随時会長が招集する。

2 役員会の議長は会長とする。

(支会長会)

第 1 2 条 支会長会は、会長、副会長、会計および常任理事で構成し、随時会長が招集する。

2 支会長会の議長は、副会長とする。

(機関の成立と議事の決定)

第 1 3 条 総会、役員会および支会長会は構成員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。

2 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

(専門委員会)

第 1 4 条 第 4 条の事業を円滑に推進するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によるものとし、会議は、必要に応じて委員長が招集する。

3 専門委員会は、会議が終了したときは、その結果を速やかに会長に報告しなければならない。

(経費の負担)

第 1 5 条 本会の経費は各自治会の負担金および市の交付金その他をもってこれに充てる。

(会 計)

第 1 6 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日をもって終る。

(規約の改廃)

第 1 7 条 この規約を改廃しようとするときは、第 1 3 条第 2 項の規定にかかわらず、総会において構成員の過半数以上の賛成を必要とする。

(その他必要な事項)

第 1 8 条 この規約の施行に際し必要な事項は、役員会の議を経て会長が定める。

付 則

1 この規約は昭和 3 5 年 5 月 3 日から施行する。

2 青梅市自治会長会規約は廃止する。

付 則

- 1 この規約は公布の日から施行し、昭和36年11月1日から適用する。
- 2 この規約は昭和44年5月16日から施行し、昭和43年12月25日から適用する。

付 則

この規約は昭和46年5月22日から施行する。

付 則

この規約は公布の日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。

付 則

この規約は公布の日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。

付 則

この規約は公布の日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

付 則

この規約は平成18年5月21日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

付 則

この規約は平成24年5月12日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

青梅市自治会連合会規約施行規則

第 1 条 この規約は青梅市自治会連合会規約（以下「規約」という。）の施行に際し、必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 条 規約第 2 条第 2 項の支会は、青梅、長淵、大門、梅郷、沢井、小曾木、成木、東青梅、新町、河辺、今井の各市民センター区域を単位とする 11 支会とし、この順に番号を付ける。

第 3 条 規約第 15 条の各自治会の負担金は、均等割および世帯割とする。ただし、世帯割については、毎年 4 月 1 日現在の世帯数を基準として算定する。

2 青梅市自治会連合会のホームページ運営事業に関する負担金は、支会割とする。

付 則

- 1 この施行規則は昭和 35 年 5 月 3 日から施行する。
- 2 青梅市自治会長会規約施行規則は廃止する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 36 年 1 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 41 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 47 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 48 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 56 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、平成 4 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、平成 6 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は平成18年5月21日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

付 則

この施行規則は平成24年4月11日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

青梅市自治会連合会弔慰金等贈呈内規

(目 的)

第 1 条 この内規は、自治会長相互の友愛を深めるため、自治会長およびその家族の死亡等に対し、弔慰金等を贈呈することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(弔慰金)

第 2 条 自治会長またはその親族が死亡したときは、次の区分によって弔慰金を贈呈する。

(1) 自治会長 20,000円

(2) 配偶者 10,000円

(3) 自治会長の父、母、子（自治会長と同一家屋に居住または、自治会長が葬儀の施主である場合）

5,000円

(傷病見舞金)

第 3 条 自治会長が引き続き 15 日以上または入院 7 日以上にわたって療養を要する負傷または疾病にかかった場合においては、傷病見舞金として 5,000円を贈呈する。

(災害見舞金)

第 4 条 自治会長の住居が、焼失等による災害を受けたときは、その災害の程度により 20,000円の範囲内で災害見舞金を贈呈する。ただし、この災害が地震等天災地変に該当するときは適用しないものとする。

(弔慰金等の額の特例)

第 4 条の 2 第 2 条から第 4 条に規定する弔慰金等の額について、特に会長が必要と認めた場合は、この限りでない。

(関係者の適用)

第 5 条 本会と密接な関係にある者で、第 2 条から第 4 条までに該当したときは、各条に準じて弔慰金等を贈呈することができる。

2 前項にもとづき弔慰金等を贈呈したときは、次の役員会に報告しなければならない。

(報 告)

第6条 自治会長は、前各条に該当することを聞知したときは、支会長を通じて、すみやかに会長に報告するものとする。

(委任)

第7条 この内規の施行について必要な事項は、会長が定める。

付 則

- 1 この内規は昭和46年10月6日から施行する。
- 2 青梅市自治会連合会慶弔見舞金（内規）は、昭和46年10月5日に廃止する。

付 則

この内規は公布の日から施行し、昭和49年4月1日から適用する。

付 則

この内規は、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

この内規は、平成5年4月1日から適用する。ただし、弔慰金については、平成4年9月10日からとする。

付 則

この内規は、平成27年4月1日から適用する。

【資料6】

支会別・年度別自治会加入世帯数

	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
第1支会	3,349	3,390	3,365	3,420	3,496	3,567	3,576	3,552	3,606	3,639
第2支会	4,805	4,918	5,033	5,048	5,144	5,295	5,395	5,419	5,466	5,497
第3支会	2,676	2,746	2,856	2,973	3,035	3,103	3,152	3,212	3,348	3,426
第4支会	2,593	2,671	2,745	2,784	2,810	2,866	2,878	2,918	2,951	2,980
第5支会	1,013	1,057	1,079	1,091	1,109	1,158	1,169	1,174	1,187	1,191
第6支会	808	836	854	922	1,024	1,043	1,051	1,119	1,140	1,142
第7支会	583	590	593	599	608	611	609	614	618	623
第8支会	3,496	3,566	3,653	3,721	3,761	3,768	3,850	3,823	3,885	3,939
第9支会	1,696	1,719	1,753	1,794	2,140	2,185	2,255	2,278	2,338	2,403
第10支会	2,650	2,692	2,698	2,804	2,827	2,822	2,935	2,872	2,756	2,754
第11支会	1,593	1,628	1,667	1,742	1,805	1,869	1,878	1,932	1,951	1,985
小計(A)	25,262	25,813	26,296	26,898	27,759	28,287	28,748	28,913	29,246	29,579
未加入自治会(B)	1,897	1,891	1,902	1,850	1,790	1,759	1,819	1,796	1,740	1,866
合計A+B=(C)	27,159	27,704	28,198	28,748	29,549	30,046	30,567	30,709	30,986	31,445
全世帯数(D)	62,129	61,474	60,928	60,550	60,337	59,995	59,513	58,899	58,578	57,928
加入率(%) (C)÷(D)	※ 43.71%	45.07%	46.28%	47.48%	48.97%	50.08%	51.36%	52.14%	52.90%	54.28%
人口	136,545	137,108	137,608	138,431	139,410	139,941	139,829	139,688	140,183	140,268

※ 特別養護老人ホーム等入所世帯を除いた世帯数で算出すると、加入率は46.00%です

支会別・年度別自治会数

	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
第1支会	19	19	19	21	22	23	23	23	24	24
第2支会	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
第3支会	14	15	15	15	15	15	15	15	16	16
第4支会	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
第5支会	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15
第6支会	11	11	11	12	14	14	14	15	15	15
第7支会	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
第8支会	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
第9支会	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
第10支会	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
第11支会	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
小計(A)	159	160	160	163	166	168	168	169	171	171
未加入自治会(B)	12	12	12	11	9	8	8	8	7	7
合計(A)+(B)	171	172	172	174	175	176	176	177	178	178

(各年度4月1日現在)